

平成26年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成26年5月26日（月） 午後2時00分から午後2時50分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 3階 第1委員会室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	次長（管理担当） 保井 達也 次長（指導担当） 呉竹 弘一 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 学校教育課長 立岡 秀寿 こども未来課長 島田 俊明 文化スポーツ振興課長 山下 和浩 歴史文化財課長 縮谷 隆 甲南図書館交流館長（図書館統括担当） 保井 晴美 甲南公民館長（公民館統括担当） 山寄 吉未 教育総務課参事 廣岡 正光 学校教育課参事 藤村 加代子 教育総務課総務企画係長 田村 勝也
書記	文化スポーツ振興課課長補佐 杉本 喜仁

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成26年第6回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 5月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成26年第4回甲賀市議会定例会報告案件について
- (3) 甲賀市文化財保護審議会委員の減員について

3. 協議事項

- (1) 議案第40号 甲賀市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱の制定について
- (2) 議案第41号 甲賀市私立保育園等施設整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (3) 議案第42号 平成26年第4回甲賀市議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について
- (4) 議案第43号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第6号 甲賀市人権・同和教育推進員の解職について)
- (5) 議案第44号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第7号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)
- (6) 議案第45号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第8号 甲賀市就学指導委員会委員の委嘱について)

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成26年第8回（6月定例）教育委員会について
- (2) 平成26年第8回教育委員会委員協議会について
- (3) 第23回鈴鹿馬子唄全国大会開催について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

管理担当次長 それでは、平成26年第7回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和を行います。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お二人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

「新芽がふくらむ」「一日一日とふくらむ」そしてそれが小さな若葉になり、ピカピカと光り輝きゆらいでいます。驚く様な自然の素早さで、一刻の休みもなき変化で自然を歌った皐月の様子であります。本当にすごしやすい季節となりました。

皆様方に於かれましては、益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。また、本日は大変お忙しい中、第7回甲賀市教育委員会定例会にご出席頂きましてありがとうございます。

さて、入学式から早一月半になろうとしています。新入生も少しは学校生活に慣れたと思います。ホッとした時に緊張感がゆるみ、事故はそうした時に起りやすいものです。小学生が歩行中に交通事故に逢ったデータを警察庁が調査したところ、1～2年生は5月以降に死傷者が増える傾向で、ルールが十分身に付いていないのが要因とみられ

ています。新学期等で環境が変わる4月には、学校や家庭でしっかりと指導を受ける機会も多いが、5月以降は減るとのことで、保護者も引き続き注意を促すことが必要であります。特に登下校時や遊びの行き帰りが多く、その中でも飛び出しや、横断歩道のない場所など交通違反もあります。そうしたことから、低学年向きの交通安全教室実施や通学路の見守り活動に注意を入れなければなりません。学校と保護者との連携を密にして頂き、悲しい事故が起らない様、徹底してください。

又、気候が良くなるにつれ、野外での活動も多くなりますが、野外体験は子どもにとっては夢のようなものです。おおいに自然に触れていただきたいと思います。家庭での教育が知識の習得に偏っていると見られるだけに、子どもが自然の中で身をもって直接体験することの意義が見直されてきた風潮であります。

「自分には自分らしさがあるか」という質問に「今の自分が好き」と思う小学4年生は約63%に対し中学2年生は約32%だそうです。

「自分らしさ」を認め、自分を好きになることは「劣等感」をはねつけ、逆境にもめげない、「生きる力」の源泉となります。今年度の

「児童福祉週間」の標語は「そのいっぽ、みらいにつづく、ゆめのみち」であります。又、同時に自然体験豊かな子どもほど、自己肯定感が高まる傾向があり、キャンプや木登りなどを体験するうちに、体力に自信がつき、自分の力でやり遂げたという達成感がひいては自分の良さを認める肯定感にもつながっていきます。5月5日の薫る風の中の鯉は、子どもたちに空を仰いでもらいたくて懸命に泳いでいるのではないのでしょうか。

さて、私事ですが、昨年キッチンと居間をリフォームしました。古民家風です。昔のおもかげもなくなりました。連休の休みに、孫が来てふと言いました。「じいじい、ここにあった木 どうしたん」「背測って、線書いた木やんか」「ああ、大事に残してあるで」それは、長男の1才半ぐらいの時から、背丈を測るたびに柱に線を引き、目付けと、何cmと書いたものであります。今孫が6人います。その柱は

何年もたち、線も数字もうすはがれしていますが、孫の成長を一年一年刻んであります。「柱のキズはおととしの、5月5日の背比べ、ちまき食べ食べ」と、私たちが歌った時代から何年経ったでしょう。今の子ども達は、こんな歌があったのを知っているのでしょうか？今の小学校では、童謡唱歌というものを教えているのでしょうか？孫の一番上は、12歳です。月日の経つのは早いものです。中学校へ行くようになれば、クラブにも入るでしょうし、そうすればあまり来ることもないだろうと思うと、寂しくもなります。孫は成長とともに、親離れをしていきます。この古い一本の柱を、自分を育ててくれた、お父さん、お母さん。お世話になったおじいさん、おばあさんと共にいつまでも忘れないで欲しいと願うところであります。来年の子どもの日にも、もう一回り大きく成長した孫たちと一緒にいたい。ふと、思ったところでありました。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成26年第6回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成26年第6回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、2. 報告事項といたしまして、（1）5月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、説明をお願いします。

管理担当次長 それでは、（1）5月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、5月26日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料2により報告）

委員長 ただ今の（1）5月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(1) 5月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、(2) 平成26年第4回甲賀市議会定例会報告案件について、資料3に基づき、説明をお願いします。

管理担当次長 それでは、(2) 平成26年第4回甲賀市議会定例会報告案件について、来る6月5日に本会議へ報告する案件として、教育委員会所掌の事業につきまして、平成25年度の一般会計繰越明許費、繰越計算書の報告になります。

(以下、資料3により報告)

委員長 ただ今の(2) 平成26年第4回甲賀市議会定例会報告案件について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 給食センターは、前の時に延びたままで、そのままですか。

管理担当次長 繰越しは行わず、予算を残したまま不執行としています。改めて骨格がはっきりした段階で予算計上を行っていきます。

委員長 他によろしいですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の(2) 平成26年第4回甲賀市議会定例会報告案件については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、(3) 甲賀市文化財保護審議会委員の減員について、資料3に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、(3) 甲賀市文化財保護審議会委員の減員について、ご報告申し上げます。特に資料は準備させていただいておりません。口頭によりご説明させていただきます。当審議会の委員である畑裕子委員が、5月3日にご病気によりお亡くなりになりました。去る3月の教育委員会定例会でご承認をいただいたばかりで、この4月より2年間の任期予定でございました。畑委員は本の歴史などを題材とした作家活動をされていたことから、平成18年の審議会設立当初より8年間に渡り、普及啓発の視点によりましてご意見、ご指導をいただ

いていたところでございます。なお、後任につきましては、適任者が現在見当たらないことから、当面は現体制で審議会を開いていただきたいと考えております。以上、（３）甲賀市文化財保護審議会委員の減員についてのご報告とさせていただきます。

委員長 　ただ今の（３）甲賀市文化財保護審議会委員の減員について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員　質問等なし）

委員長 　特に、ご質問等ございませんので、ただ今の（３）甲賀市文化財保護審議会委員の減員については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　続きまして、３．協議事項に入らせていただきます。

（１）議案第４０号甲賀市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱の制定について、資料４に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 　それでは、（１）議案第４０号甲賀市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱の制定について、資料４に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料４により説明）

委員長 　ただ今の、（１）議案第４０号甲賀市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 　施行期日は、いつからになるのですか。

こども未来課長 　告示日からです。

委員長 　何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員　質問等なし）

委員長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（１）議案第４０号甲賀市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　次に、（２）議案第４１号甲賀市私立保育園等施設整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料５に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 それでは、（２）議案第４１号甲賀市私立保育園等施設整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料５に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料５により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（２）議案第４１号甲賀市私立保育園等施設整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 公立保育園の空調設備の整備状況は、どのようになっているのですか。

こども未来課長 公立の保育園、幼稚園につきましては、平成２３年度から順次、整備を行っています。２３年度から２５年度の３箇年で３７台の設置が済んでいます。２６年度は１５台を設置して、必要な保育室には今年度をもって終了する予定をしております。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（２）議案第４１号甲賀市私立保育園等施設整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（３）議案第４２号平成２６年第４回甲賀市議会定例会（６月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料６に基づき説明をお願いします。

管理担当次長 それでは、（３）議案第４２号平成２６年第４回甲賀市議会定例会（６月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料６に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料６により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（３）議案第４２号平成２６年第４回甲賀市議会定例会（６月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（３）議案第４

2号平成26年第4回甲賀市議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きます、（4）議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第6号甲賀市人権・同和教育推進員の解職について）と、（5）議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第7号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について）は関連がございますので、一括して議題とさせていただきます。資料7及び資料8に基づき説明をお願いします。

人権教育担当次長 それでは、（4）議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第6号甲賀市人権・同和教育推進員の解職について）及び（5）議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第7号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について）、資料7、資料8に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料7及び資料8により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（4）議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第6号甲賀市人権・同和教育推進員の解職について）及び（5）議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第7号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 各区における任期の多くは1年で、この推進員の任期は2年となっています。そのことから推進員が交替となるため、区の特別職として市の任期に合わせていただければありがたいと思います。

人権教育担当次長 推進員の半数強が替わられており、130名程度が継続していただいております。区の事情があり、こちらから言えない部分もあります。

委員長 区によって、事情がいろいろとあると思います。続けて推進員をしていただいても、作業は同じなのですか。

人権教育担当次長 そうです。

委員長 推進員は、区長推薦ですか、学区ですか。

人権教育担当次長 区長または自治会長の推薦です。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(4)議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第6号甲賀市人権・同和教育推進員の解職について)及び(5)議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)は、両案件とも原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(6)議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱について)、資料9に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(6)議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱について)、資料9に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

委員長 ただ今、説明いただきました(6)議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 この委員会は、定期的で開催しているのですか。年間でどのくらい会議をしているのですか。

学校教育課長 就学指導委員会全体の開催は年2回ですが、その委員会のために、例えば水口では三つの専門部会を設けて、事前に協議したことを2回の就学指導委員会に諮ることとしています。

委員長 委員会の委員は、特にどのような課題にあたってもらっているのですか。

学校教育課長 例えば、その子どもが次に進む学年あるいは学校におきまして、どのような環境で一番学習することが望ましいか、ということを検討いただきます。通常学級に在席して勉強する、あるいは特別支援学級に入って勉強する、または特別支援学校に行つて勉強するといった就学

について最もふさわしい状況の答申をいただきます。

委員長 他にご意見、ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(6)議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱について)は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、連絡事項といたしまして(1)平成26年第8回(6月定例)教育委員会については、平成26年6月27日(金)午前10時から開会いたします。また、(2)平成26年第8回教育委員会委員協議会につきましては、平成26年6月20日(金)午前10時から開催をさせていただきますので、各委員の皆さま方には、ご都合お繰り合わせ、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。
(3)第23回鈴鹿馬子唄全国大会開催について、担当より説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 お手元にパンフレットを配付させていただいておりますとおり、今年度におきましても、6月15日(日)甲賀市あいの土山文化ホールにおきまして、第23回鈴鹿馬子唄全国大会を開催いたします。教育委員の皆さま方におかれましては、午後2時から決勝の部並びに開会式が行われますので、ご出席を賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長 午後2時からの出席で、よかったですか。

文化スポーツ振興課長 開会が午後2時からとなります。

委員長 委員の皆さま、ご都合がつきしだい、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

委員長 それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長 ご審議、ありがとうございました。

ご挨拶の前に、先週の月曜日、委員の皆さまにおかれましては、滋賀県都市教育委員会連絡協議会にご出席を賜り、お疲れさまでした。ありがとうございました。特に山田委員長におかれましては、昨年度

1年間、当協議会会長として重責を担っていただき、甲賀市の委員長とともに県の協議会委員長としてご活躍を賜りましたこと、心より御礼申し上げておきたいと存じます。ありがとうございました。

今、隣の部屋で就学前の特別支援教育の検討会が開かれておりまして、そこで先ほどご挨拶を申し上げて参りました。そこでも申し上げておりましたが、5月の初めに田んぼに早苗が植えつけられましたけれども、茎がかなりしっかりしてきておりまして、いつの間にか植物はしっかりと育っているのだな、ということに改めて思わせていただいたところでございます。動物あるいは植物の育ちは、DNAの中に受け継がれているんだらうと思うのですが、間違いなく命が育っていく、つながっている状況でございます。

言葉適切ではないかもしれませんが、子育てに失敗するのは人間だけであると警鐘を鳴らしておられる識者の方もいらっしゃいますが、動植物の育ちを見ながら、改めてしっかりと子ども達の育ちに責任を持っていかなければならないと痛感をしているところでございます。

今年度が始まりまして1箇月半、学校の子ども達の育ち具合を確認する意味で、8日から各学校の訪問をさせていただいているところでございます。ひそかに心配をしておりました学級や学校もございましたが、今のところ、子ども達は落ち着いた状況のなかで学習を進めてくれておりました。しかしながら、これからが勝負でございまして、不審者の問題や色々な子ども達を取り巻く厳しい状況がございまして、危機管理意識を子ども達の安心安全という形で表す、教師は何よりも子ども達の学びというものについて危機管理意識を持たなければならないという指導をさせていただいているところでございます。あと残り半分ほど、学校を回らせていただきますが、その育ち具合につきましても、しっかりと確認をして参りたいと思っているところであります。

また事務局につきましては、前回も申し上げましたが、たくさんの重点事業を抱えておりますし、本年度は特に冠事業もあり、教育委員会もたくさんの冠事業を予定しております。秋以降に事業の実施とな

りますが、先取りをしながら取り組んでいく必要がありますし、また教育環境の整備につきましても、進むべき方法を明らかにするという意味で、そのような時期も近づいているものと思っています。そのことにつきましても、しっかりと検討を重ねて参りたいと思っております。

間もなく、この30日（金）に一般質問の締め切りがやって参ります。議会におきましても、そのあたりについて確認の意味も込めて質問をされるものと思っております、しっかりと適切にお答えができますように準備も進めて参りたいと思っております。

なお、先ほど申し上げました県の教育委員会協議会のなかでも話題になっておりましたが、先週、教育長の全国大会がございまして、鹿児島の方に参っておりましたが、そのなかでも教育委員会制度がどのようなになるのかと大変な議論がございました。私も司会をしておりましたが、時間を超越して議論が続いておりました。文部科学省に説明を求めるなかで、しだいに明らかになってきた部分もございます。6月22日が国会の会期末でございしますが、そのあたりで、新しい制度が承認されるのではないかと、国会を通過するのではないかと参りまして、来年の4月1日から施行ということになります。そのようなことにつきましても鋭意、準備も整えて参りたいと思っておりますので、教育委員会のなかでもご議論を賜りたいと思っておりますのでございます。

いずれにいたしましても、大変お忙しいなかをお集まりいただきまして、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、平成26年第7回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後2時50分〕